

原 著

## マイノリティーからマジョリティーへ： 宗教的文脈としてのアメリカとバプテスト

金丸 英子

### <要 旨>

ニューイングランド植民地で長年、社会のマイノリティーに留まっていたバプテストは、独立戦争の際、植民地の公的宗教権威である植民地教会と共に対英姿勢を顕著にし、独立戦争を支持し参戦することで、社会的マジョリティーとなっていった。バプテストは自らの伝統的な特長である信教の自由と政教分離の主張のゆえに、植民地教会かと相容れず、迫害を受けてきたにもかかわらず、アメリカの自由と独立の獲得という共通の目的のもとに共に戦う仲間となった。これによってバプテストは社会的マジョリティーとなったが、同時に、独立国となったアメリカという政治的・社会的文脈において、信教の自由と政教分離の主張に、新しい解釈が要求されるようになった。それはいかなるものであったか。バプテストが社会的マジョリティーとなった時、喪失したものがあるとすれば、それは何か。この小論で問うてみたい。

キーワード：アメリカ教会史、ニューイングランド植民地の宗教と政治、独立戦争、バプテスト教会、会衆派教会

### 序 マイノリティーからマジョリティーへ： 宗教的文脈としてのアメリカとバプテスト

アメリカの宗教社会学者ナンシー・アンマーマン (Nancy Ammerman) は、著書 *Baptist Battles: Social Change and Religious Conflict in Southern Baptist Convention* (Rutgers University Press, 1990) においてウィリアム・マグロスリン (William McLoughlin) の説に依拠し、アメリカ社会におけるバプテスト派の地位がマイノリティーからマジョリティーへと転じた主な要因のひとつとしてバプテスト派の独立戦争参加を挙げている<sup>1)</sup>。独立戦争の前夜、ニューイングランド植民地では、政治家と並んで宗教家たちもまた自らの大義に基づいて積極的に戦争を支持した。勃発後には、キリスト教の聖職者や信者たちの参戦もあった。ニューイングランド植民地において、教会は単なる宗教施設としての役割を超え、体制教会 (establishment church) として為政者の側に立ち、法的な権限や政治的な影響力を持っていたからである。この植民地教会は、長老派の流れを汲む会衆派教会で、植民地の世俗 (secular) 権力と共に露骨な対英姿勢を取り、聖職者たちは礼拝の説教を通して戦争の正当性を説き、信者

たちにその支持を訴えた。

このような植民地教会の動きにニューイングランド植民地のバプテスト教会は賛同し、自ら進んで植民地教会と歩調を合わせて独立戦争を支持している。このことは、極めて興味深いことである。なぜならば、植民地教会とバプテスト教会は、長年、互いに反目しあっていたからである。ニューイングランド植民地のバプテストたちは、当初から政教分離と信教の自由を主張して譲らなかったため、政治的には社会の危険分子、宗教的には異端者として、常に植民地公権力の迫害を受け、居住権さえも脅かされてきた。そのバプテストがなぜ、その迫害に中心的な役割を果たしてきた植民地教会と肩を並べて、独立戦争の支持にまわったのだろうか。この小論で探ってみたい。

### 1. ニューイングランド植民地のバプテスト

植民地期のアメリカにおいて、バプテストを植民地教会から分離させ、迫害も覚悟の上で自らの宗教的活動へと押し出したのは、信教の自由への渴望であった<sup>2)</sup>。アメリカ・バプテストの政教分離に対するパトスも、実にこの点に根ざしていると言える。万人に対す

る信教の自由の保障という、極めて宗教的な響きを帯びたこの要求は、初期のアメリカ・バプテストにとっては政教分離という政治的・社会的な要求と同じ意味を持つものであった。確かに、信教の自由と政教分離の主張は、バプテストに際立った伝統的な特徴のひとつである。しかし、この主張を唱えたのは、独りバプテストだけではなく、ヨーロッパ大陸のアナバプテスト派や、イギリスで誕生したクエーカー派も同じ主張を持っていたからである。バプテストがこれらふたつのグループと異なる点は、個人の思想・信条に関わる内面的な事柄に対して、国が公的権力をもって介入することを認めないだけではなく、国がその境界を越えないように常に目を凝らしており、場合によっては為政者に対して批判の声を上げることを自らの信仰的責任として公言し、実際にそのような行動をとってきたことである<sup>3)</sup>。

以上のような主張のゆえに、バプテストは植民地で苦難を強いられた。ニューイングランド植民地の建設にあたったのはイギリスから亡命してきたピューリタンと呼ばれる一群であった。植民地の社会的多数派であるピューリタンたちは、聖書を基盤とした理想国家としての植民地を建て、そこから故国イギリスの腐敗を正すという高い宗教的理想を掲げていた<sup>4)</sup>。植民地では政教一致の政治体制がとられ、民法、刑法、税法に至るあらゆる植民地の法は、植民地教会の聖職者の指導によって、新約聖書を基盤にして作られた。植民地教会は、市民のモラルの指導者であるばかりでなく、社会的な儀礼を司る権限が付与された公的な宗教権力でもあった。従って、植民地教会の運営維持費と牧師の給与は、キリスト者か否かに関わらず、植民地の住民の税金で賄われた。宗教活動も、植民地教会以外の場で、礼拝や宗教儀式を自由に行なうことは違法とされた。構造的には、植民地の全市民は植民地教会の教会員とされたので、子供が生まれると、誕生から8日目に植民地教会で幼児洗礼を受けさせることが法的に義務付けられた。バプテストは幼児洗礼を否定し、成人の自覚的な入信を主張して、自らの信仰に基づく自由な礼拝や宗教活動を尊重したため、そのような当局の要求は到底、受け入れられるものではなかった。自らの信仰的確信を取り下げないということは、植民地の法律に背くことを意味したため、常に公権力の迫害がつきまとうことになった。アメリカで最初に政教分離と信教の自由を唱えたバプテストのロジャー・ウィリアムズ (Roger Williams) のボストン退去命令はその好例である<sup>5)</sup>。

公権力によるバプテストへの迫害は、1642年から1649年までの7年間、その激しさを増し、バプテストが法廷に引き出される頻度は増した。当初は、無知と頑迷に凝り固まった教育のない社会的下層の盲信の徒による違反と映った。しかし、ハーバード大学の初代学長ヘンリー・ダンスター (Henry Dunster) が、バプテストの幼児洗礼否定に賛同の意を表し、4番目の子供に幼児洗礼を授けることを固辞した時、バプテストの主張が与える社会的インパクトとその危険度に気づくことになる<sup>6)</sup>。このような公権力の迫害には、植民地教会の宗教者たちも当然ながら関与していた。1668年、マサチューセッツの植民地教会の牧師たちは、バプテストを非アメリカ的な破壊分子と見做し、「この輩が多くなり、勢力を持ち始めるとなると、この国 (原文では 'country' が使われ、植民地を指す) は立ち行かなくなり、改革は無に帰す」と、連名で立法議員に手紙を書き、バプテストに対する植民地退去の正当性を述べている<sup>7)</sup>。植民地社会は、異端者、非国民、公共の秩序と安寧を乱す者としてバプテストを見ていたことがわかる。

## 2. バプテストと独立戦争

1765年にイギリスの議会で通過した印紙条例は、アメリカでは全植民地をあげての抵抗運動を誘引し、1776年の独立戦争の契機となっていった。この間、バプテストの本国に対する立場は、植民地教会のそれと比較すると、必ずしも対時的ではなかった。むしろ、でき得る限り中立の立場を貫こうとしたが、それは過去に、バプテストが植民地公権力から迫害を受けた折、バプテストの直訴によりイギリス国王が介入して、バプテストを保護した経緯があったからである。そのため、独立戦争参戦に対して、ニューイングランドのバプテストは曖昧な態度を取らざるを得なかった。代表的なバプテストの牧師アイザック・バックス (Isaac Backus) のジレンマは、当時の大方のニューイングランド植民地のバプテストのジレンマを代弁している<sup>8)</sup>。もっとも、植民地教会側もバプテストが自分たちと共に肩を並べて抵抗運動に参加するとは考え難かった。ニューポートの牧師エズラ・スタイルズ (Ezra Stiles) は、本国に反旗を翻すことを選び取った植民地議会のために神に祈らないばかりか、これに関しては、総じてバプテストの牧師たちは「冷めており」(cool in this Cause)、明確な意思表示を避けているよう

に見える」と述べて、アメリカに対するバプテストの愛国心と忠誠心に疑念を抱き、その欠如に不満を覚えている。

ところが、バプテストは徐々に戦争支持へと傾いてゆく。それも、仇敵である植民地教会勢力と共に積極的に参戦さえしていった。信者たちは進んで次々と入隊を志願し、牧師たちは従軍牧師（チャプレン）として軍隊に同行する意思を表明した。銃後の牧師たちは、日曜日の礼拝説教でこの戦争の正当性を訴え、聴衆に戦争の支持を促がした。前述のバックスなどは、1775年のレキシントンの戦いが勃発直後、本国に対するこれまでの受け身の姿勢と従順さが、アメリカを隷属の悪弊に貶めたと礼拝の説教で語り、バックス自身の独立戦争の支持を公にした。

なぜ、植民地社会全体の疑念を吹き払うかのように、バプテストは植民地教会と共に独立戦争に参戦したのか。バックスの叙述を手がかりにして考えてみたい。バックスは、セパレート・バプテストのリーダーとして知られている。セパレート・バプテストとは、1730年代中頃から1740年代にかけてニューイングランド植民地で起こった「大覚醒 (the Great Awakening)」と呼ばれる信仰復興運動の影響を受けて出来たバプテスト・グループである。大覚醒の影響は当時のニューイングランド植民地のあらゆる教派に及んだが、その共通点は、伝統的なカルビン主義神学を伝道的に修正し、信仰理解や礼拝形式において自由な信仰体験の発露を尊重したことである<sup>9)</sup>。ニューイングランド・バプテストもこの大覚醒の影響を受け、従来のグループとは異なるセパレート・バプテストが誕生したが、バックスはそのリーダー格であった。そのバックスが1777年、上下2巻から成る大著『A History of New England Baptists (ニューイングランド・バプテスト史)』を執筆した。書名が示す通りこの歴史書は、1630年代のバプテストの植民地入植から独立戦争までの、約半世紀間にわたるニューイングランド植民地の全バプテストの歴史が書かれている。その際、歴史記述の視点は、植民地バプテストの信教の自由と政教分離の闘いの軌跡であった<sup>10)</sup>。

その中でバックスは、ニューイングランドのバプテストが、植民地の宗教権力であり、かつ、代々バプテストを迫害してきた植民地教会と共に独立戦争を支持するに至った理由を、以下の5点にまとめている<sup>11)</sup>。まず、イギリスの政治と宗教の癒着を述べ、英国国教会の信教の自由に対する非寛容の根がそこにあることを指摘した。加えて、本国のその悪癖をそのまま踏襲

したバージニア植民地の悲劇を記述している。そして、「滅び行く魂に福音を宣べ伝えただけで」入獄を余儀なくされたバージニアのバプテスト牧師の迫害をとりあげ、バプテストの独立戦争支持の第一の理由としている。第2点目では、そのような本国の宗教的暴挙が、バージニア植民地を越えて全植民地に及んだと論じる。残る3点では、バプテストとしての参戦理由が更に詳しく明らかにされている。まず第3点目では、ロジャー・ウィリアムズが唱えた政教分離の主張を引き合いに出し、国は国民との間に交わされた盟約の上に立てられており、国はその契約を遵守すべきであるにもかかわらず、本国政府はそれを侵害し、為政者としての分際を超えている故に、「植民地教会と共にバプテストが独立戦争に参加しない理由などどこにあるか」と述べている<sup>12)</sup>。第4点目では、本国の暴挙は、良心に対する冒涇であり、真理と公正 (equity) の不易 (immutable) な法に対する真っ向からの挑戦であるとしている。最後に、このような暴挙がアメリカで正されれば、同じ理由で苦難を受けているイギリス国民のためにも、必ずや益となることが述べられている。

英国国教会の宗教的強圧に対するバックスの嫌悪と警戒は大きい。印紙条例は1766年に廃止されたが、それと引き換えに宣言法が制定された。これは、アメリカに対する本国の絶対的支配権の理念を更に明確に宣言したものである。バックスは、それに応えて翌1767年に英国国教会司祭ジョン・エワー (John Ewer) が、海外へ宣教師を派遣する団体を前にして行なった説教を引用し、英国国教会は、直ちにアメリカに英国国教会制を確立する希望を持っているとして、本国に対する脅威を露わにしている<sup>13)</sup>。事実、エワーは説教の中で、アメリカが英国国教会の支配から独立して宗教的に自立すればするほど、「本協会の仕事は意図した通り、好ましい成り行きになっていくであろう」と述べて、アメリカにおける英国国教会の今後の更なる事業の拡張を示唆している。

バックスは、最後に第5点目に、「もっとも我々の教派の全員が、ここに挙げた理由に賛成したわけではない。しかし、我々の大多数は、多かれ少なかれ、これに賛同した。」と結んで、当時、大方の植民地バプテストが納得の上で、進んで植民地教会の宗教勢力と手を結び、独立戦争支持に至ったことを伝えている。バックスにとって、宣言法に見られる本国のアメリカに対する抑圧は、政治的にも宗教的にもアメリカの自由を侵害する脅威に繋がっていた。であるからこそ牧師としてのバックスは本国の法的権威を批判して、「本

国の立法府は不正であり、そこで合法とされているあらゆる法的手段は糾弾されるべきであり、かつ、それから我が身を守らねばならない。それについては十分な確信を持っている」と述べたのであろう<sup>14)</sup>。バックスに代表されるニューイングランド植民地のバプテストたちは、自らの旗頭であるアメリカにおける信教の自由の獲得が、実は、植民地教会と植民地為政者たちの本国に対する政治的自由の獲得と深いところで繋がっていることに気づき始めたのである。この認識はバプテストに、幾世代にもわたる宿敵であった植民地教会と愛国心を共有しあい、独立に向けて共に手を携えるという内的変化を引き起こした。バプテストの愛国心とそれに基づく独立戦争へ参加は、事実、植民地社会で大きな尊敬を集め、遂には植民地バプテストの一世たちが願って止まなかった、社会的平等の獲得をもたらした。ここから植民地建国以来、社会的マイノリティーであり続けたバプテストが、社会的マジョリティーへの道を歩みだしたのである<sup>15)</sup>。

## 結び

バックスは、*A History of New England Baptists*の中で、「アメリカの市民権擁護 (the defence [ママ] of the civil rights of America)」、「正当な我々の市民的・宗教的権利の回復と確立 (the restoration and establishment of our just rights, civil and religious)」という表現をたびたび用いて、信教の自由と政教分離こそがアメリカでバプテストが実現すべき重要な課題であることを暗に示している。初期にはそれが植民地教会に対する強烈な体制批判となってあらわれたが、それが、独立戦争の頃には、これまで批判の対象であった植民地教会と共に、アメリカの自由と独立のために手を携えるようになった。その際、アメリカへの愛国心と忠誠に満ちた良い市民であること、良いバプテストであることは、殆んど無批判に同義に捉えられていたことがわかる。このことは、結果的に、バプテストに社会的マジョリティーとしての地位をもたらすことになった。

このようにして社会的マジョリティーとなったアメリカのバプテストは、最早、イギリスや初期のニューイングランド植民地で、社会的マイノリティーとしての先達が堅持し、それゆえに迫害をももたらした鋭い社会批判の視点を徐々に喪失してゆくことになる。バプテストの中心的な特長であった政教分離の主張も、教会と国家の関係について、これまでのような緊張感

を孕んだ対時的なものとしてではなく、いみじくも独立戦争後のバックスが指摘したように、教会と国家の「甘美な調和 (a sweet harmony)」を構築する在り方を、社会的マジョリティーとしてのアメリカ・バプテストが模索しなければならなくなったと言える。独立した国としてのアメリカで、信教の自由と政教分離というバプテストの主張に新たな解釈が求められるようになったのである。そのような教会(宗教)と国家(政治)の関係は、合衆国憲法の制定においていかに展開されていったのだろうか。その際、社会的マジョリティーとしてのバプテストはいかに関わったのか。今後の研究につなげたいと思う。

## 文献

- 1) Nancy Ammerman, *Baptist Battles: Social Change and Religious Conflict in Southern Baptist Convention* (New Brunswick and London: Rutgers University Press, 1990), 25.
- 2) Bill Leonard, *Baptists in America* (New York: Columbia University Press, 2005), 13.
- 3) イギリスのバプテストによる第二ロンドン信仰告白(1677年)の第24項「行政長官について」では、「わたしたちは、王たちと権威をもつ人たちのために、神に願い求め、祈るべきである。これは、わたしたちが敬虔と忠実をつくして、静かな平和な生活を彼らの下で過ごすことができるためである。(1テモテ2・1、2)」とあり、政府に対して、見張り役として批判的に関わるバプテストの信仰姿勢が明らかにされている。
- 4) プリマス植民地の総督ウィリアム・ブラッドフォード(William Bradford)は、「ケープコッド上陸とメイフラワー盟約」(1620年)でこの使命を次のように述べている。「われわれは、神の栄光のため、キリスト教の信仰を増進するため、わが王と祖国のために、ヴァージニアの北部地方に最初の植民地を建設するために航海してきた者であり・・・」(大西尚一・有賀貞他編『史料が語るアメリカ』、東京・有斐閣、200年、P. 6)。
- 5) ロジャー・ウィリアムズの貢献は、拙著「初期アメリカ・バプテスト派における『アソシエーション』の意義と働き—バプテストの各教会主義は連合協力体としてのアソシエーションをどう理解したか—」(西南女学院大学紀要 Vol. 6, pp. 69—84)を参照。
- 6) 1644年11月、ニューイングランド植民地における立法権と司法権を併せ持つ地方集会は、次のような異端条例を採択した。

"...if any person or persons within this jurisdiction shall either openly condemn or oppose the baptizing of infants, or go about secretly to seduce other from the approbation or use thereof, ..., and shall appear to the Court willfully and obstinately to continue therein after due time and means of conviction, every such person or persons shall be sentenced to banishment."(William McLoughlin, *Soul Liberty: The Baptists' Struggle in New England, 1630-1833*, Brown University Press: Hanover and London, 1991), 34.

- 7) McLoughlin, *Soul Liberty*, 27.
- 8) バッカスのジレンマは次の通りである。"For my part I am not able to get a pair of scales to weigh those two great bodies in, the Episcopal hierarchy and the NE Presbyterians, ...so as to find out exactly which is the heaviest." (上掲書, 187 ページ).
- 9) 植民地時代の大覚醒に関して、簡潔ながらしっかりとまとめられている最新の日本語文献は、森本あんり著『アメリカ・キリスト教史』(新教出版社、2006年)であろう。森本氏はこの中で、信仰復興を単なる宗教現象を超えて、イギリスからの独立を内的に準備させた一大社会現象であったと説く。この説は、アメリカ教会史ではすでに定説であるが、日本人研究者の間では看過され勝ちなアメリカの社会史における宗教の役割と影響に光を当てて紹介している。
- 10) バッカスは、*A History of New England Baptists* の著者序文で次のように述べて、自らの歴史記述の視点を示している。"To reveal secrets, or to repeat matters that have been well settled between persons or parties, is forbidden, and its effects are very pernicious; but what is that to a history of public facts, and an examination of the principles

and conduct, both of oppressors, and of the oppressed?" (Isaac Backus, 'Author's Preface to Volume 1,' viii, *A History of New England Baptists* [Newton, Mass: The Backus Historical Society, 1871, reprinted by The Baptist Standard Bearer, Inc.]

- 11) ここで紹介する以下の5点はすべて、バックスの *A History of New England Baptists*、197 ページ、198 ページからの引用。
- 12) ウィリアムズは、著書、『良心の大義擁護のため、血なまぐさい迫害の担い手を論ずる (*The Bloody Tenent of Persecutaion for Cause of Conscience Discussed*) で、為政者の役割は、市民の生命、居住、財産を脅かす力に対して公的な権威を帯びているのであって、信教の自由に代表される個人の思想・信条の自由は、いかなる理由があろうとも、公権力の介入するところではなく、それは人間の魂を創造した神への反逆であるとして、厳正な政教分離を説いている。
- 13) Backus, *A History of New England Baptists*, 188. バッカスが脅威を覚えた説教の一部は次の通り。"Instead of converting barbarous infidels, as they (the first English planters of New England) undertook to do, they became themselves infidels and barbarous. And is it not some aggravation of their shame, that this their neglect of religion was contrary to the pretences and conditions under which they obtained royal grants and public authority?"
- 14) McLoughlin, *Soul Liberty*, 188.
- 15) それに比例して植民地のバプテスト教会も増加した。1740年の時点でわずか12であったものが、1800年には100に増え、1830年には250以上にもなった(上掲書, 11 ページ)。

## From Minority to Majority: Baptists in American Religious Context

Eiko Kanamaru

### <Abstract>

Early American Baptists occupied a minority position in New England society for years since the English Puritans started to build the colony. However, this status was until the Revolutionary War. On the war, the Baptists not only supported its cause but also showed their willingness to cooperate with the Congregationalists, who were the Colony's religious establishment, in fighting the war. What made these two religious groups, of which social and political stance to the state was incompatibly different from each other, to work together for the sake of the nation? Participating in the Revolutionary War, the Baptists gained respect and trust from the society that made them a majority force in the community. This short paper will examine how this change in the American Baptist's social status after the war affected their self-understanding and identity as an old dissenting group in the New England Colony.

Key words: American Christianity, Religion and Politics in New England Colony, American Revolutionary War, Baptists, Congregationalists